

動物は正しく飼いましょう

○正しい動物の飼い方を再確認し、過剰なふれあいは控え、触った後は必ず手を洗いましょう。

○災害時のペットの同行避難は、ケージでの飼育等の条件があります。日頃からペット専用の防災用品やしつけ、同行避難可能な避難所の確認など、準備をしましょう。

○飼っている動物には迷子札やマイクログリップを付け、離れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。

○犬は、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

○公園等であっても犬の放し飼いは禁止されています。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたことのないようにしましょう。

○飼い犬が人をかんだ時や犬猫を合わせて10頭以上飼う場合などは、保健所へ届け出が必要です。

○猫は屋内で飼いましょう。ふん尿や鳴き声等による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守るができます。

○飼っている動物のふん尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。

○適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

○やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

○愛護動物を虐待、遺棄、殺傷すると、懲役または罰金がかせられます。

問 環境保全課（6階）

☎(20)1504 FAX(20)1604

長生健康福祉センター

（長生保健所）

☎(22)5166

6月は環境月間です

市では期間中、庁舎1階で環境に関するパネルを展示しています。ゼロカーボンシ

ティの実現に向け、次のような「脱炭素型ライフスタイル」に取り組んでみましょう。

○再エネ・省エネ

- ・太陽光パネルの設置、再エネ電気を供給している電力会社へ切り替え
- ・省エネ家電の導入
- ・節電・節水
- ・住宅の断熱化
- ・公共交通機関での移動、エコドライブの実施

○ごみを減らす

- ・生ごみの堆肥化
- ・食品ロスの削減
- ・修理や補修をし、長く大切に使う

○買い物

- ・マイバッグ等を使う
- ・環境配慮マークがついた商品を選ぶ



問 環境保全課（6階）

☎(20)1504 FAX(20)1604

シニア向け

◆日時 スマートフォン教室

①7月15日㊥、②7月23日㊥
14時～16時

◆場所

①茂原市役所504会議室

②豊岡福祉センター

◆内容

①スマホの基本とキャッシュレス体験

②LINEの基本と応用

※スマートフォンは貸出機を使用（Android）

◆対象

市内在住のおおむね60歳以上の方

◆定員 各20人（申込順）

◆費用 無料

◆申込

6月16日㊥10時から電話にて
問 総務課（4階）

☎(20)1519 FAX(20)1602

歯周病検診のお知らせ

◆日時 7月19日㊥13時～

※受付時間は、申し込み後、個別にご案内します。

◆場所 保健センター

◆対象者

令和7年4月1日現在、20歳・30歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の市民

◆内容

歯科診察、歯科相談、個別

ブラッシング指導

◆費用 500円

※予約制のため、受診には事前申し込みが必要です。詳しくはウェブページをご覧ください。



【申込み・問合せ】

保健センター

☎(25)1725 FAX(25)1865

国勢調査2025

調査員募集中！

市では、令和7年国勢調査調査員を募集しています。詳しくは、企画政策課ウェブページをご覧ください。



問 企画政策課（4階）

☎(20)1516 FAX(20)1602